

[34] ニジェール

1. ODAの概略

ニジェールに対し我が国は、1976年以来、無償資金協力および技術協力を中心に支援を行ってきた。2010年2月の軍事クーデターの発生および3月の暫定政権の発足を受けて、既の実施中の案件を除き、原則として当面新規の二国間援助は見合わせてきたが、2011年4月のイスフ新大統領の就任を受けて、同年6月に新規の二国間援助を再開した。なお、1983年にはJOCV派遣取極が締結され、1984年より隊員派遣を継続的に実施してきたが、2011年1月のニアメ市内フランス人誘拐事件発生に伴う米国人およびフランス人のボランティア撤退を受け全員が撤退しており、現在のところ復帰の目途は立っていない。

ニジェール政府は2007年11月に新PRSPを策定しており、我が国は同国の貧困削減および人間の安全保障の観点から新PRSPの実施プロセスに沿った分野を中心に支援を実施してきた。

2. 意義

ニジェールは、国土の約2/3を砂漠に覆われ、耕作可能地は国土の12%という厳しい自然環境を抱えた内陸国である。3.5%という高い人口増加率（2011年、世界銀行）に加え、気候変動や砂漠化の影響、度重なる干ばつ、バッタ被害、雨季における洪水の発生、近年の食糧価格高騰の影響等、脆弱性をはらむ同国は一人あたりの所得が360ドル、人間開発指数が187か国中186位（2011年、UNDP）に位置する等、世界最貧国の一つに数えられている。

現在、「ニジェール再生計画」を掲げるニジェール政府は、「ニジェール人によるニジェール人のための食糧生産イニシアティブ（3Nイニシアティブ）」「経済社会開発計画（PDES）（2012～2015）」の策定・実施等を通じて、食料安全保障の達成や基礎的な社会サービスの拡充に取り組んでいる。こうした努力を後押しすべく、同国に対して支援を行うことは、我が国ODA大綱の重点課題である「貧困削減」の観点からも意義が大きい。

また、ニジェールは周辺7か国と国境を接しており、近年、域内におけるテロ活動活発化とマリを中心としたサヘル地域情勢の不安定化に伴い、同国およびサヘル地域に対する支援の重要性はますます高まっている。同国の安定に資する支援は、地政学上、同地域、ひいては国際社会の平和と安定にとって極めて重要な意味を持っている。

我が国との関係では、長年にわたる経済協力の実績がニジェール各方面から高く評価されているほか、ウラニウムの供給国としても重要なパートナーである。

3. 基本方針

我が国は、ニジェール政府が策定した「3Nイニシアティブ」「経済社会開発計画」に沿って、同国国民の食料安全保障と基礎的な社会サービスの拡充に貢献する支援を実施する。こうした支援により、同国が抱える脆弱性の克服のみならず、域内の平和の定着および持続的成長の基礎づくりを後押しすることが可能となる。

4. 重点分野

（1）教育のアクセス・質の向上

ニジェール政府は、「教育開発10カ年計画（2003-2013年）」を策定し、初等就学率の向上、地域間格差や男女間の格差の是正、地方分権化もふまえた住民参加による学校運営等に取り組んでいるが、小学校就学率は71%、中学校就学率は14%（ともに2011年、世界銀行）に留まっており、更なる努力が必要である。

我が国は、ニジェールの社会経済開発における教育の重要性に鑑み、初等・中等教育へのアクセス改善、教育内容・マネジメントの質向上に貢献していく。

（2）農村開発および水資源の活用を通じた食料安全保障の達成

農業はGDPの37.8%（世界銀行、2000年）を占め、農業従事者は就労人口の8割を超えるが、天水に依存する農業形態、土地の劣化による農産物生産量の減少、近年の食糧価格高騰の影響等により、ニジェールの農業生産および食糧事情は不安定であり、2005年および2010年には干ばつによる深刻な食糧危機が発生している。また、安全な水へアクセスできる住民は49%（2010年、世界銀行）に留まっている。

ニジェール政府は、「3Nイニシアティブ」を政府・地方自治体による農村開発および食糧・栄養状態改善プログラムの基軸に据え、ドナー国・機関、NGO等とも連携の上、「生産物の多様化および増産」「食糧配布」「気候変動、食糧危機および自然災害に対するレジリエンス強化」「栄養状態の改善」「3Nイニシアティブ実施のための啓発・援助協調の推進」等に取り組んでいる。

我が国としては、ニジェール政府の取組を後押しすべく、限られた資源を最大限に活用した農業生産性の向

ニジェール

上、農民の生産技術向上、食糧事情・栄養状態の改善に資する協力を検討していく。

(3) サヘル地域の平和と安定のための支援

ニジェールが抱える貧困や脆弱性は、社会経済開発上の課題にとどまらず、同国およびその周辺諸国の平和と安定にも影響を与えうる懸念材料となっている。国境を越えた脅威によりサヘル情勢が不安定化する中、同国を含むサヘル地域全体の強靱性の向上は喫緊の課題である。右観点から、近隣国からの難民受け入れに伴うホストコミュニティ支援、中央および地方レベルの行政・治安能力強化に資する協力についても検討を行っていく。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

ニジェールにおいては、教育・研修セクタープログラム（PSEF、10 カ年計画）の策定が完了し、2013 年 7 月に教育分野の援助協調枠組み合意書の署名が現地ドナーと政府の間で行われた。我が国としてもPSEFの目標達成に資するべく、基礎教育へのアクセスや質の向上およびマネジメント改善のための技術協力を行っている。

6. 2012 年度実施分の特徴

教育環境の改善や農村開発推進を目的とした複数の技術協力プロジェクトを実施したほか、教育・給水等の社会セクターにおける草の根・人間の安全保障無償資金協力や食糧援助（KR）、また国際機関を通じて、サヘル地域の平和と安定のための難民支援や治安部門強化支援、コミュニティ安定・再統合支援などを行った。また、2012 年 9 月の洪水被害対策として緊急援助物資を供与したほか、現在ニジェールが進めている経済社会開発計画（PDES）の策定費用に充てるため我が国の 2009 年度食糧援助（KR）見返り資金の活用を承認するなど、ハード面のみならずソフト面からの社会経済開発支援を実施している。

7. その他留意点・備考点

(1) 広域協力の促進

域内統合の支援および広域協力の促進に留意する。沿岸の富を内陸に、内陸のポテンシャルを沿岸に連結して、地域全体の活性化を促進するとともに、域内の国境管理や通関行政の能力向上を図ることが、物流促進のみならず、武器・麻薬等の不法取引に対する措置としても重要な意味を持つ。

(2) 治安面への配慮

周辺国の情勢が不安定であるのに加え、域内におけるテロ活動の影響により、ニジェールの治安情勢は不透明な状況にある。このため案件形成、展開にあたっては、関係者の安全確保に十分配慮する。

表－1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口 (百万人)		16.51	7.75
出生時の平均余命 (年)		57.48	43.95
G N I	総 額 (百万ドル)	5,955.08	2,423.38
	一人あたり (ドル)	330	310
経済成長率 (%)		2.3	-1.3
経常収支 (百万ドル)		—	—
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		1,408.40	1,757.58
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模(歳入) (百万CFAフラン)		—	—
財政収支 (百万CFAフラン)		—	—
財政収支 (対GDP比, %)		—	—
債務 (対GNI比, %)		29.5	—
債務残高 (対輸出比, %)		130.5	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		0.6	4.1
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		4.5	2.9
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		2.9	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		—	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		645.97	387.59
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		1,267.00	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行	i/低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		第2次 PRSP 策定済 (2008 年 4 月) /HIPC	
その他の重要な開発計画等		経済社会開発計画 (PDES : 2008 年 8 月)	

出典) World Development Indicators(The World Bank)、DAC List of ODA Recipients(OECD/DAC)等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	38.17	0.70
	対日輸入 (百万円)	761.61	1,968.42
	対日収支 (百万円)	-723.44	-1,967.72
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		1	1
ニジェールに在留する日本人数 (人)		16	56
日本に在留するニジェール人数 (人)		18	1

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

ニジェール

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	43.6(2008年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	75.2(2008年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	8.1(2008年)	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	39.9(2006年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	28.7(2005年)	—
	初等教育純就学率 (%)	64.9(2012年)	23.7
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	84.8(2012年)	60.2
	女性識字率(15～24歳) (%)	23.2(2005年)	—
	男性識字率(15～24歳) (%)	52.4(2005年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	62.8(2012年)	137.2
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	113.5(2012年)	326.1
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	590(2010年)	1,200
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15～49歳)のエイズ感染率 (%)	0.8(2011年)	0.4
	結核患者数(10万人あたり) (人)	108(2011年)	358
	マラリア患者報告件数(推定数含む) (件)	2,677,186(2011年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	50.3(2011年)
		衛生設備 (%)	9.6(2011年)
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	3.8(2009年)	17.8

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)
 出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

表－4 我が国の対ニジェール援助形態別実績(年度別)

(単位: 億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008年度	—	21.97	11.44(11.38)
2009年度	—	8.01	9.18(9.14)
2010年度	—	3.99	7.22(7.17)
2011年度	—	6.44	3.73(3.65)
2012年度	—	0.29	2.70
累 計	32.00	539.43	196.91

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008～2011年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－5 我が国の対ニジェール援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2008 年	－	5.56 (0.60)	11.38	16.93
2009 年	－	23.91 (4.00)	11.15	35.06
2010 年	－	15.73 (1.76)	9.43	25.16
2011 年	－	11.58 (8.50)	4.27	15.86
2012 年	－	13.46 (7.00)	4.40	17.86
累 計	-28.63	453.58 (21.86)	193.26	618.25

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力で計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（ ）内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。
2. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ニジェール側の返済金額を差し引いた金額）。
3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対ニジェール経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2007 年	フランス 56.72	米国 41.28	日本 28.28	ドイツ 21.40	ベルギー 15.88	28.28	232.82
2008 年	フランス 67.83	米国 45.86	スペイン 23.98	ベルギー 21.88	ドイツ 20.96	16.93	269.11
2009 年	フランス 57.40	米国 37.05	日本 35.06	ベルギー 26.32	スペイン 22.20	35.06	255.36
2010 年	米国 102.55	カナダ 53.70	フランス 49.98	ベルギー 34.81	スペイン 25.87	25.16	380.84
2011 年	米国 92.42	フランス 47.28	ドイツ 29.86	スペイン 27.84	ベルギー 23.59	15.86	302.43

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対ニジェール経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2007 年	EU Institutions 114.71	IDA 80.40	AfDF 35.99	UNICEF 19.90	IMF-CTF 11.86	44.21	307.07
2008 年	EU Institutions 152.89	IDA 61.98	AfDF 23.16	GFATM 20.33	UNICEF 19.52	58.08	335.96
2009 年	EU Institutions 64.44	IDA 38.78	AfDF 26.85	GFATM 23.08	UNICEF 18.16	40.67	211.98
2010 年	EU Institutions 150.79	IDA 71.75	WFP 36.35	AfDF 24.51	UNICEF 22.81	54.40	360.61
2011 年	EU Institutions 135.71	IDA 102.88	AfDF 47.19	UNICEF 20.35	GAVI 13.03	18.93	338.09

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－4の詳細）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008 年度	な し	21.97億円 ティラベリ州ギニアウォーム撲滅対策 飲料水供給計画（詳細設計） (0.59) マラリア対策支援計画 (4.10) 緊急給水計画 (4.00) 食糧援助 (8.20) 貧困農民支援 (4.90) 草の根・人間の安全保障無償（2件） (0.18)	11.44億円 (11.38億円) 研修員受入 98人 (98人) 専門家派遣 7人 (7人) 調査団派遣 23人 (23人) 機材供与 38.97百万円 (38.97百万円) (協力隊派遣) (39人)
2009 年度	な し	8.01億円 ティラベリ州ギニアウォーム撲滅対策 飲料水供給計画（国債1/3） (2.21) 食糧援助 (5.70) 草の根・人間の安全保障無償（1件） (0.10)	9.18億円 (9.14億円) 研修員受入 58人 (56人) 専門家派遣 15人 (15人) 調査団派遣 7人 (7人) 機材供与 46.52百万円 (46.52百万円) (協力隊派遣) (46人)

ニジェール

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2010年度	な し	3.99億円 ティラベリ州ギニアウォーム撲滅対策 飲料水供給計画（国債2/3）（3.81） 草の根・人間の安全保障無償（2件）（0.18）	7.22億円（7.17億円） 研修員受入 23人（21人） 専門家派遣 21人（21人） 調査団派遣 1人（1人） 機材供与 8.45百万円（8.45百万円） （協力隊派遣）（43人）
2011年度	な し	6.44億円 ティラベリ州ギニアウォーム撲滅対策飲料 水供給計画（1.28） 食糧援助（4.90） 草の根・人間の安全保障無償（3件）（0.26）	3.73億円（3.65億円） 研修員受入 18人（18人） 専門家派遣 11人（11人） 調査団派遣 3人（3人） 機材供与 1.93百万円（1.93百万円）
2012年度	な し	0.29億円 草の根・人間の安全保障無償（4件）（0.29）	2.70億円 研修員受入 49人 専門家派遣 26人 調査団派遣 9人 機材供与 11.52百万円
2012年度までの累計	32.00億円	539.43億円	196.91億円 研修員受入 838人 専門家派遣 146人 調査団派遣 812人 機材供与 1,187.58百万円 協力隊派遣 694人

- 注） 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ニジェール国中等理数科教育強化計画プロジェクト	06.10～09.10
住民参画型学校運営改善計画（みんなの学校）プロジェクトフェーズ2	07. 8～12. 1
マラリア対策支援プロジェクト	07.11～10.11
中等理数科教育強化計画プロジェクト（SMASSE）フェーズ2	10. 3～13. 9
サヘル地域における貯水池の有効活用と自律的コミュニティ開発プロジェクト	12. 3～15. 3
みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト	12. 5～16. 5

出典）JICA

表－10 2012年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
中学校教室建設計画	12. 3～13. 5

出典）JICA

表－11 2012年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ニアメ5区3井戸建設計画 ファダ小学校5教室建設計画 フラテルニテ・ノートルダムクリニック産婦人科棟建設計画 サイ県ドキマナ中学校建設計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は644頁に記載。

サブサハラ・アフリカ地域

主なプロジェクト所在図 ナイジェリア、ニジェール、チャド

